

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 ジューテックホールディングス株式会社

【英訳名】 JUTEC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植木 啓之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 畠山 暁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 畠山 暁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額291,993,878円

ロ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

経営体制の強化を図るため、第21条（代表取締役及び役付取締役）を一部変更するものであります。

ガバナンス体制の強化のため、第22条（取締役会の招集及び議長）を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

足立建一郎、植木啓之、岩瀬裕道、今川毅、花上稔、佐藤誠、定金生馬、山上圭子の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

井浪禎士氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

植松則行氏を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）に改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される佐竹利彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することを願います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	115,883	528	0	(注) 1	可決 99.55
第2号議案 定款一部変更の件	116,285	126	0	(注) 2	可決 99.89
第3号議案 取締役8名選任の件					
足立 建一郎	115,338	1,073	0		可決 99.08
植木 啓之	115,621	790	0		可決 99.32
岩瀬 裕道	115,747	664	0		可決 99.43
今川 毅	116,176	235	0	(注) 3	可決 99.80
花上 稔	115,739	672	0		可決 99.42
佐藤 誠	115,788	623	0		可決 99.46
定金 生馬	115,308	1,103	0		可決 99.05
山上 圭子	115,804	607	0		可決 99.48
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
井浪 禎士	116,162	248	0		可決 99.77
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
植松 則行	116,181	229	0		可決 99.80
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	115,922	489	0	(注) 1	可決 99.58
第7号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	112,086	4,324	0	(注) 1	可決 96.29

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。